

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 社会福祉法人彩明会行動計画

職員一人ひとりが仕事と生活を両立しながらその能力を十分に発揮するため、安心して就業できる環境を整備することを目指し、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日～2028年3月31日

### 2. 内容

目標① 平均勤続年数を全体9年以上、男性12年以上、女性7年以上に延ばす

\*2023年10月1日現在 全体7.0年 男性10.5年 女性4.3年

#### 【取組内容】

2023年11月～ 仕事ややりがいに関する意識調査を行いアセスメントを実施する。

2024年1月～ 意識調査の結果を参考にキャリアパス制度の見直しを図る。

2024年4月～ 定期面談、意識調査の実施により、仕事と家庭の両立を図りながら就業を継続できる職場づくりを促進する。

目標② 男女ともに育児休業取得率を90%以上とする

\*2020年度～2022年度育児休業取得率 全体88% 男性83% 女性100%

#### 【取組内容】

2023年11月～ 育児休業取得者にアンケート調査を行いアセスメントを実施する。

2024年4月～ 育児休業制度等に関する勉強会、情報提供を年に1回実施する。

目標③ 女性職員の昇進意欲を50%以上とする

\*2022年12月調査 役職でない職員の昇進意欲 全体49% 男性77% 女性35%

#### 【取組内容】

2023年11月～ 女性職員の昇進に関する意識調査を行いアセスメントを実施する。

2024年4月～ 役職に就いている女性職員への聞き取りを元にロールモデルを構築する。

2024年10月～ ロールモデルを紹介し、キャリア意識の醸成を目的とした研修を実施する。